

(2024年4月27日付)

国際医療リスクマネジメント学会による学会認定「医療安全アドミニストレーター」資格制度について

本資格は医療安全管理業務を含みます。

- (概要)** 本資格は、日本医療安全学会認定「高度医療安全推進者」資格の更に上級資格で、医療安全管理部門の責任者にとって必要な教育を行なうものです。
本制度は2022年4月より実施する。
(※) 高度医療安全推進者の資格の未所得者にはその資格も発行されます。
- (目的)** 医療安全に関するきわめて幅広い関連知識に基づいて、強力な活動を展開する資格制度によって、より高度な医療安全文化を構築・管理する。
- (対象者)** 臨床現場経験年数が10年以上有する全国の医師、歯科医師、看護師、薬剤師などの医療有資格者(事務職員を含まない)。

※高度医療安全推進者の資格取得者にとって必要となる科目。

(科目名)	(授業形式)	(実施日数)	認定試験の有無	備考
医療安全基礎講座	講義	連続する3日間	無	
医療安全倫理・モラル研修会	講義	1日間	無	2016年からの必修科目
医療安全教育セミナー(実践編)	講義	連続する3日間	無	「夏季セミナー」や「上級編」という名称でも実施しました。
医療安全教育セミナー(事故対応編)	講義/実習	連続する3日間	無	ヒューマンファクターズというサブタイトルでも実施しました。
臨床安全コミュニケーター(基礎編)	講義/実習	連続する2日ないし3日間	有	2018年度からは2日間のみ開催
臨床安全コミュニケーター(クライシスコミュニケーション編)	講義/実習	連続する2日間	有	「上級編」という名称でも実施しました。
チーム医療安全研修会	講義/実習	連続する2日間	有	
医療事故調査セミナー	講義	連続する2日間	無	
医療安全概論 ※	講義	連続する2日間	無	
危機管理学 ※	講義	連続する2日間	無	
情報安全学 ※	講義	連続する2日間	無	
リスク分析・調査 ※	講義/実習	連続する2日間	有	
感染症の医療安全学 ※	講義	連続する2日間	無	
甚大災害の医療安全学 ※	講義	連続する2日間	無	

・全科目を国際医療リスクマネジメント学会が主催する。

(認定資格の取得要件)

- 臨床現場経験年数が10年以上有することを証明する書類(勤務先の発行)を提出すること。
- すべての科目でそれぞれの認定試験を受験し、合格していること。
- 全科目を4年以内に取得していること。
- 資格を希望する者は、認定合格証をそろえて国際医療リスクマネジメント学会へ申請する。
- 認定試験を行わない科目では、その受講終了証を以て認定合格書証の代わりとする。
- 本資格申請時に申請費(2万円)を納付する。
- 合格者へ資格認定書を発行します。

(認定資格の再認定の取得要件)

- ・ 資格認定の有効期間は資格取得後の4年間とする。
- ・ 再認定を希望する場合は、過去4年間にわたる医療安全活動歴の概要レポートを提出する。
- ・ 再認定の際には新たな科目を追加する場合がある。
- ・ 再認定時には申請費(2万円)を納付する。
- ・ 合格者へ資格認定書を発行します。

(認定資格の申請方法)

A) 申請に必要な資料書類(原本の場合はその写し)を用意する。

B) 申請費を下記口座へ振り込む。

銀行支店名: 三菱UFJ銀行 本郷支店

アイエーアルエムエム リジチョウ サカイリョウジ

口座名義: IARMM 理事長 酒井亮二

口座番号: 普通 0111719

C) A)の資料と B)の振込控えを以下へ郵送する。

〒113-0033 東京都文京区本郷 4-7-12-102

国際医療リスクマネジメント学会

以上